

地域観光事業支援について

別紙

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響により旅行需要が落ち込んでいる中、地域的な感染の拡がりを抑制しつつ、**ステージⅡ相当以下**とする都道府県において、当該都道府県が実施する旅行商品や宿泊サービスに対する割引及び地域限定で旅行期間中に使用可能なクーポン券等の付与のために必要な費用を支援する事業

事業スキーム



支援内容・実施期間

<支援内容>

- 居住地と同一県内の旅行を割引支援。
- 支援内容など制度設計は全て都道府県において決定。
※国は**1人泊当たり5千円・商品代金の50%を上限に支援**
(日帰り旅行の場合は1人当たり5千円・商品代金の50%を上限)
- 地域限定で旅行期間中に使用可能なクーポン券など、地域の土産物店、飲食店、公共交通機関などの地域の幅広い産業に裨益する支援策を併せて実施する場合は、**1人泊当たり2千円を上限に追加支援**。
(日帰り旅行の場合は1人当たり2千円を上限に追加支援。)

<実施期間>

- 4月1日以降、準備が整った都道府県から開始し、当面5月31日宿泊分（6月1日チェックアウト分）までとする。予算規模は、約3,000億円。